

平成 29 年度 甲種防火管理「再講習」実施案内

—佐渡市消防本部—

消防法施行令第 3 条の規定により、甲種防火対象物の防火管理に関する講習のうち、甲種防火管理「再講習」を次のとおり実施します。

1 講習日時及び会場

- (1) 日 時 平成 29 年 7 月 11 日(火曜日) 午前 9 時 00 分～午前 11 時 30 分
(受付時間：午前 8 時 30 分～午前 9 時 00 分)
- (2) 会 場 佐渡市八幡 58 番地
佐渡市消防本部（2 階多目的ホール）

2 受講手続き

(1) 受付期間

平成 29 年 6 月 11 日（日曜日）～ 6 月 27 日（火曜日）

(2) 受講に必要な書類等

- ① 「甲種防火管理再講習受講申込書」（修了証のコピー等を添付）
- ② 写真 1 枚（受講申込書に貼付してください。）
最近 6 ヶ月以内に撮影した上半身無帽、概ね縦 2.5cm、横 2.0cm の大ききで、裏面に氏名を記入してください。
- ③ 受講料 1,600 円（テキスト代等を含む）
受講料は、受講申込提出時に徴収いたします。なお、欠席した場合は、受講料の払い戻しはいたしませんので、ご了承ください。

(3) 受付場所

場	所	電 話
消防本部・中央消防署予防課	佐渡市八幡 58 番地	51-0123
両津消防署 予防係	佐渡市両津湊 343 番地 37	27-3555
両津消防署 海府分遣所	佐渡市鷲崎 917 番地 1	26-2511
相川消防署 予防係	佐渡市相川栄町 27 番地	74-0119
相川消防署 高千出張所	佐渡市高千 1014 番地 1	78-2045
南佐渡消防署 予防係	佐渡市羽茂本郷 196 番地 2	88-3119
南佐渡消防署 前浜分遣所	佐渡市松ヶ崎 844 番地	81-2550

(4) 申込要領

- ① 別記様式「甲種防火管理再講習受講申込書」に所用事項を記入のうえ、上記受付場所へ、**受講料**を添え申し込んでください。（受講申込書はコピーして使用可）
- ② 申込の際、甲種防火管理講習を修了したことを証する書面（修了証の写し等）を必ず添付してください。
- ③ 受講申込書は、最寄りの消防署に用意してあります。また、佐渡市消防

本部のホームページ

<https://www.city.sado.niigata.jp/fire119/dl/index/course/index.shtml>

からもダウンロードできます。

3 受講義務者

収容人員が300人以上の特定防火対象物（集会場、飲食店、店舗、ホテル、病院等）の甲種防火管理者で、5年に一度の再講習を終えていない者。なお、受講義務のある防火管理者が受講期限内に受講しなかった場合は、その防火対象物は防火管理未選任の状態、消防法違反となり、防火対象物定期点検報告制度の特例認定を受けている場合には、認定の取消となりますのでご注意ください。（資料1「甲種防火管理再講習が必要な防火管理者」、資料2「甲種防火管理再講習を受講しなければならない期間」を参照してください。）

4 受講定員 50名

5 修了証の交付

講習会の全過程を修了した方に修了証（カード式）を交付します。

なお、遅刻、早退、欠席、代理受講などがあった場合は、修了証を交付することはできません。

6 講習科目及び時間割

時 間	講 習 科 目	備 考
8:30～9:00	受付	30分
9:00～9:10	オリエンテーション	10分
9:10～10:10	最近における法令改正概要	60分
10:10～10:20	（休 憩）	10分
10:20～11:20	火災事例研究	60分
11:20～11:30	修了証の交付、事務連絡	

7 その他

(1) 講習用テキスト等は、講習会当日会場でお渡しします。

(2) 講習当日は、筆記用具を持参ください。

(3) 講習についてのお問い合わせは、佐渡市消防本部予防課又は最寄りの消防署までお願いします。